

平成29年度 事業計画

1. 児童定員と入所児童数

区 分	定員	入所児童数(平成29年4月1日予定)			
		中 区 分	人 数		計
男子部	25	高 校 生	6		21
		中 学 生	7		
		小 学 生	8		
女子部	25	高 校 生	5		17
		中 学 生	4		
		小 学 生	8		
幼児部 一時保護・ 昼間保育部	15		男	女	8
		3歳以上児	1	6	
		2歳児	0	1	
男子地域 小規模施設 (ポラリス)	6	高 校 生	1		6
		中 学 生	3		
		小 学 生	2		
		幼 児	0		
女子地域 小規模施設 (アイリス)	6	高 校 生	2		6
		中 学 生	1		
		小 学 生	2		
		幼 児	1		
合 計	77				58

2. 職員配置計画

区 分	29年度 配置予定数	28年度 配置数	増 減	備 考
施設長	1	1		
次長	1	0	+1	
主任指導員	1	1		
主任保育士	0	1	-1	
家庭支援専門相談員	1	2	-1	
女子部	6	6		
男子部	7	8	-1	
幼児部	5	9(4)	-4	
一時保護・昼間保育	5(4)	0	+5	* 新規部署
グループホーム	1	1		* 所属：女子部
ポラリス	5(2)	5(2)		
アイリス	5(2)	3(1)	+2	
処遇職員計	35(8)	35(7)		
調理部	7(2)	6(1)	+1	
心理療法士	3(2)	3(2)		
事務部	2(1)	2(1)		
嘱託医	1(1)	1(1)		入江小児科医院長
合 計	50(14)	48(12)	+2	

備考 1. 計画数の（ ）内は非常勤で、内数です。

2. 平成28年度は主任指導員と個別対応職員、主任保育士と家庭支援専門相談員は兼務

3. 施設の運営方針

(1) 子どもの権利擁護と自立支援

施設は、子どもにとって安心、安全で安定した生活の拠点であり、権利擁護を基本として養育の充実と治療的ケア、そして社会的自立までの支援の場であるという理念に立って、処遇に当たっては当院の「ケア基準」を遵守して次のことを重点方針とする。

- ①常に子どもの権利擁護を基本に置いて処遇する。
- ②子どもが安心して安全に生活できる環境を保持する。
- ③子どもの権利擁護と自立支援のため、子どもの処遇方針は次のことを重点とする。
 - ア 正しい基本的生活習慣を培い、躰を重んじた養育を行う。
 - イ 社会に出たとき信頼され自立できる人間、ひとの痛みがわかる人間、ひとに感謝する気持ちをもてる人間の育成を図ることを自立支援の基本とする。
 - ウ 子どもの個別状況に応じた処遇により愛着形成と自尊感情の一層の増進を図る。
 - エ スポーツを通じた心身の鍛練により、辛抱強さ、集中力、やる気や向上心を培う。
 - オ 学習力の向上のため、職員による学習指導を工夫・充実すると共に、学習塾の活用を図る。
 - カ 夢のもてる子どもを育てる。
 - キ 豊かな情操を培う。
 - ク 処遇職員と心理療法士の連携により、子どもの情緒の安定・改善を図るとともに、

処遇職員の処遇技術の向上を図る。

ケ 子ども用図書整備・充実を図る。

④ 退所した子どもの相談や自立のための支援を行う。

(2)家庭的養護の推進

本体施設の小規模化、ケア単位の小規模化、地域分散化（グループホームの推進）を家庭的養護推進計画に基づいて計画的に進めていく。

(3)良質な職員の確保と育成

真に子どもの養育に情熱と愛情をもてる職員を確保・育成するため、次のような事を重点方針とする。

ア 職員の資質・処遇技術等の向上を図るため、院内における専門講師による職員研修を継続するとともに、院外研修への参加を促進する。

イ 良質な職員を確保するため、ハローワーク（職安）や福岡県社会福祉協議会の人材センター等を通じた公募による職員採用を行う。

ウ 職員のメンタルヘルスケアのため、産業カウンセラーの導入を行う。

(4)居住環境や職員の執務環境

地域小規模児童養護施設では、子どもたちのより良き居住環境を保持・増進するために、必要な設備の設置・物品購入等を行う。

(5)施設運営の透明化の推進

平成29年度より、評議員会の設置を行うことから、社会福祉事業の経営に適正を欠いたり、営利の追求を行ったりすることのないよう、評議員の意見を聞くことによって、民主的で適正な事業運営をより一層追及する。

また、今まで通り施設運営の透明化の推進のために、ホームページ等での財務諸表、事業報告の公開はもちろんのこと、外部機関による第三者評価を定期的に導入する。

また、苦情解決委員会の第三者委員の氏名、連絡先もホームページや施設の玄関口に公示する。

また、地域との連携を深めていくためにも、まずは育児院の状況をお知らせすることによって、育児院を身近に感じていただくよう進めます。

(6) 29年度行事予定

別紙「29年度行事予定表」のとおり